

議会運営委員会日程

令和2年4月15日（水）
午前10時 502会議室

日程第1 令和2年第2回臨時会の日程と運営について

(1) 付議事件

① 議案----- 9件

（内訳）

条 例----- 1件

事 件----- 6件

補正予算----- 2件

② 請願・陳情

◇ 閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

総務委員会----- 0件

文教委員会----- 0件

健康福祉委員会----- 0件

まちづくり委員会----- 0件

環境委員会----- 0件

議会運営委員会----- 0件

◇ 令和2年第1回定例会後、本日までに受理したもの

請 願----- 0件

陳 情----- 0件

③ 意見書案----- 0件

(2) 行政報告「令和元年東日本台風における災害対応に関する検証結果について」

(3) 出席説明員

市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務企画局長、財政局長、市民文化局長、健康福祉局長、建設緑政局長、危機管理監及び教育次長

※ 行政報告に対する代表質疑の通告があった場合、病院事業管理者、上記以外の各局長及び各区長は本会議第2日に出席することとする。

(4) 会議録署名議員（敬称略）

2番 重富達也

20番 林 敏夫

25番 矢沢孝雄

(5) 質疑・討論等の発言の会派順序
自民党、公明党、みらい、共産党

(6) 会期及び会期日程案

4月21日（火）～4月23日（木）までの3日間

別紙「令和2年第2回川崎市議会臨時会会期日程（案）」参照

日程第2 その他

議場内理事者席(臨時会)

港 湾 局 長	交 通 局 長	消 防 局 長	病 院 事 業 管 理 者	教 育 長
------------------	------------------	------------------	---------------------------------	-------------

人 事 委 員 長 会	監 査 事 務 局 長	選 挙 管 理 委 員 長 会	危 機 管 理 監	病 院 局 長	教 育 次 長
----------------------------	----------------------------	--------------------------------------	-----------------------	------------------	------------------

			会 計 管 理 者	市 民 オ ン ブ ズ マ ン 局 長
--	--	--	-----------------------	--

消 防 局	教 育 委 員 会	港 湾 局	病 院 局	議 会 局
-------------	-----------------------	-------------	-------------	-------------

市 長	伊 藤 副 市 長	加 藤 副 市 長	藤 倉 副 市 長	上 下 水 道 理 事 者 業
--------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------------------

総 務 企 画 局 長	財 政 局 長	市 民 文 化 局 長	経 済 労 働 局 長	環 境 局 長	健 康 福 祉 局 長
----------------------------	------------------	----------------------------	----------------------------	------------------	----------------------------

こ ど も 未 来 局 長	ま ち づ く り 局 長	建 設 緑 政 局 長	臨 海 部 国 際 戦 略 長	川 崎 区 長	幸 区 長
---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	--------------------------------------	------------------	-------------

中 原 区 長	高 津 区 長	宮 前 区 長	多 摩 区 長	麻 生 区 長
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

オ
ペ
レ
ー
タ
ー

上 下 水 道 局
交 通 局
選 挙 管 理 委 員 会 局
監 査 事 務 局
人 事 委 員 会 局
市 民 オ ン ブ ズ マ ン 局

会 計 室
川 崎 区
幸 区
中 原 区
高 津 区

宮 前 区
多 摩 区
麻 生 区

総 務 企 画 局
財 政 局
市 民 文 化 局
経 済 労 働 局
環 境 局

健 康 福 祉 局
こ ど も 未 来 局
ま ち づ く り 局
建 設 緑 政 局
臨 海 部 国 際 戦 略 本 部

演
壇

議
長

※網掛けのある理事者は行政報告
に対する通告があった場合に出席

令和2年第2回川崎市議会臨時会会期日程(案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘 要
4/21	火	本会議 (第1日)	委員会	開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、市長「令和元年東日本台風における災害対応に関する検証結果について」説明、提案説明、議案に対する代表質疑（自席）、委員会付託、散会 <div style="text-align: right;">(討論発言通告締切日 午後3時) (請願・陳情締切日 午後5時)</div>
22	水		議会運営委員会	23日の本会議の運営について
23	木	本会議 (第2日)	正副委員長会議	再開、行政報告に対する代表質疑（自席）、委員長報告、討論、採決、請願・陳情、その他、閉会

* 発言の会派順位 自民党、 公明党、 みらい、 共産党

令和2年第2回川崎市議会臨時会
議事日程第1号

令和2年4月21日(火)
午前10時 開 会

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

会期の決定

第 3

令和元年東日本台風における災害対応に関する検証結果について

第 4

- 議案第66号 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための川崎市国民健康保険に係る
保険給付の臨時特例に関する条例の制定について
- 議案第67号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の締結について
- 議案第68号 川崎市新本庁舎超高層棟新築電気その他設備工事請負契約の締結について
- 議案第69号 川崎市新本庁舎超高層棟新築空気調和設備工事請負契約の締結について
- 議案第70号 川崎市新本庁舎超高層棟新築衛生設備工事請負契約の締結について
- 議案第71号 川崎市新本庁舎超高層棟新築昇降機設備工事請負契約の締結について
- 議案第72号 控訴の提起についての市長の専決処分の承認について
- 議案第73号 令和2年度川崎市一般会計補正予算
- 議案第74号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和2年第2回川崎市議会臨時会議案付託表

令和2年4月21日

付託委員会	案 件
<p>総務委員会 (6)</p>	<p>議案第67号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の締結について 議案第68号 川崎市新本庁舎超高層棟新築電気その他設備工事請負契約の締結について 議案第69号 川崎市新本庁舎超高層棟新築空調設備工事請負契約の締結について 議案第70号 川崎市新本庁舎超高層棟新築衛生設備工事請負契約の締結について 議案第71号 川崎市新本庁舎超高層棟新築昇降機設備工事請負契約の締結について 議案第73号 令和2年度川崎市一般会計補正予算</p>
<p>文教委員会 (1)</p>	<p>議案第72号 控訴の提起についての市長の専決処分の承認について</p>
<p>健康福祉委員会 (2)</p>	<p>議案第66号 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための川崎市国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の制定について 議案第74号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算</p>

令和元年東日本台風に伴う被害に係る行政報告の実施要領（案）

1 報告事項

令和元年東日本台風における災害対応に関する検証結果について

2 実施日

(1) 行政報告の説明

令和2年4月21日（火） 令和2年第2回臨時会第1日
議案の提案説明とあわせて実施

(2) 行政報告に対する代表質疑

令和2年4月23日（木） 令和2年第2回臨時会第2日
議案の委員長報告、討論、採決の前に実施

3 理事者の説明等

市長 説明 約40分

4 質疑の取扱い等

臨時会第2日に代表質疑を設定する。あわせて討論の対象とする。

(1) 質疑時間

努力目標時間の設定の有無について

[努力目標時間を設定する場合の案]

【案①】1日の会議時間330分から、行政報告に対する代表質疑以外の議事（議案に対する委員長報告、討論、採決等）の見込時間30分を除いた300分を行政報告に対する代表質疑の総時間として、次のとおり各会派の所属議員数により比例配分する。

自民党106分、公明党64分40秒、みらい64分40秒、共産党64分40秒

【案②】1日の会議時間330分を行政報告に対する代表質疑の総時間として、次のとおり各会派の所属議員数により比例配分する。

自民党117分、公明党71分、みらい71分、共産党71分

(2) 発言の順序

今議会の発言順

(3) 質疑方法

自席質疑、一括方式（再質疑は、一問一答方式も選択できる。）

(4) 議案（補正予算）、請願・陳情に関わる質疑の取扱い

令和2年第2回臨時会に提出される補正予算議案の項目に直接関係する質疑は、行政報告ではなく議案の審議で行う。

行政報告に対する代表質疑では、委員会で審査中の請願・陳情に触れるのを可とする。

5 出席理事者の範囲

行政報告に関する出席理事者は、市長、副市長、上下水道事業管理者、総務企画局長、財政局長、市民文化局長、建設緑政局長、危機管理監とし、病院事業管理者、上記以外の各局長及び各区長は、行政報告に対する代表質疑の発言通告があった場合に、当該質問時に出席する。

なお、教育長、教育次長、健康福祉局長は、提出議案の所管であるため、行政報告に対する代表質疑の発言通告の有無にかかわらず臨時会に出席する。また、行政委員は出席しない。

6 常任委員会における対応

4月16日（木）の総務委員会において最終報告の所管事務報告を実施

（浸水被害（河川関係、排水樋管周辺地域関係）、市民ミュージアム、とどろきアリーナ、については、4月9日（木）及び10日（金）に所管の各常任委員会で検証状況について所管事務報告を実施）

7 資料配付

4月13日（月） 全議員に配付

（浸水被害（河川関係、排水樋管周辺地域関係）、市民ミュージアム、とどろきアリーナに関する検証委員会等については、4月8日（水）の検証委員会等終了後、関係資料の情報提供を実施）

8 代表質疑発言通告締切日時

4月17日（金）午後1時